

福島県こどもまんなかプラン の骨子案について

令和6年5月21日(火)開催
令和6年度第1回福島県子ども・子育て
会議資料

◆こども基本法

令和5年4月1日施行。こども施策に関する基本理念を定め、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な基本法。

基本理念 【摘要】

【第3条】すべてのこどもについて…

- 個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・差別的取扱いを受けないこと。
- 適切に養育されること・生活を保障されること・愛され保護されること。
- 自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- 意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること。

県の 責務

【第5条】 基本理念にのっとり、こども施策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その区域内におけるこどもの状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

こども 計画

【第10条】 都道府県は、こども大綱を勘案して、当該都道府県におけるこども施策についての計画を定めるよう努めるものとする。

◆こども大綱

令和5年12月22日閣議決定。すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(**ウェルビーイング**)で生活を送ることができる「**こどもまんなか社会**」の実現を目指す。

基本的な方針 【摘要】

- こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る。
- こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく。

現行の子ども・子育て計画

- ◆名称:ふくしま新生子ども夢プラン
- ◆計画期間:令和2年度～**6年度**
- ◆計画の位置付け
子育てしやすい福島県づくり条例に基づく基本計画

今年度で
終期

主な内容



新計画策定に併せ内容の見直し+
「福島県子ども・子育て支援事業支援計画」を一体化

子ども基本法【基本理念】

- ◆子どもの意見を表明する機会の確保と意見の尊重。
- ◆子どもの最善の利益を優先的に考慮。

子どもまんなか

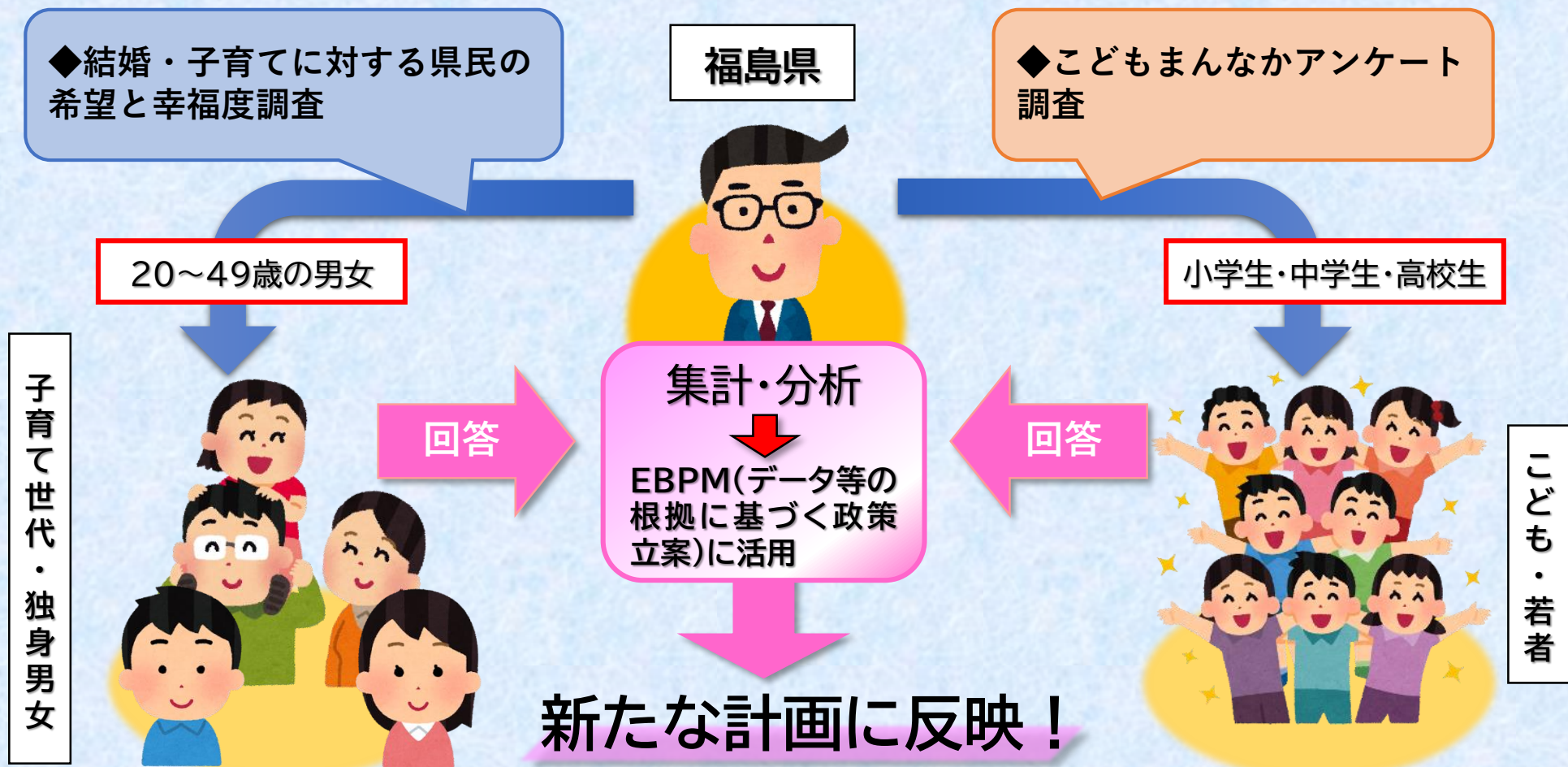
子ども大綱【基本的な方針】

- ◆「子どもまんなか社会」の実現。
- ◆子ども・若者を権利の主体として、その意見を聴き、対話しながら、ともに実現を目指す。

令和7年度
新計画
スタート!



★子ども政策を総合的に推進していくため、現行計画の見直しと併せ、**現行計画と子ども計画**、そして現在は個別に策定されている**福島県子ども・子育て支援事業支援計画**とを**一体化**させた新計画「**福島県子どもまんなかプラン**」を策定する。



◆子ども大綱では、子ども・若者や子育て当事者等の幸福を高めることを大きな目標としており、また子ども・若者が幸せな状態で育つためには、子育て当事者が子育てに伴う喜びを実感できる環境づくりが求められている。

◆新計画では、結婚・子育てや子ども・若者の幸福度の向上を重要な目標に位置付ける。目標設定に当たっては、現状や将来の希望などをデータとして客観的に捉えておくことが重要であるため、子育て世代（独身者含む）と子ども・若者に対して自身の主観的な幸福度に関する意識調査を実施する。

〈新たな観点〉

目線

★「こども・若者の目線」に立って、こども・若者が抱える問題・課題に対応する施策を立案する。

思考

★「こども・若者を中心」に据え、こどもまんなか社会の実現に向けた未来志向の計画を作成する。

評価

★「こども・若者の意見や声」を基に、こども施策がこどもの利益となっているか、評価・検証する。

〈こども・若者の声〉

◆結婚・子育てに対する県民の希望と幸福度調査

★結婚・子育てに関する県民のニーズと、結婚生活や子育てにおける県民の幸福度・生活満足度を測る。
〈20～49歳対象〉

〈EBPM〉

◆こどもまんなかアンケート調査

★「こどもの幸福度」の向上を計画の最重要目標に位置付け、こどもの主観的なウェルビーイングを測る。
〈小・中・高校生対象。学年は検討中〉

「こどもまんなか社会」実現に向けた
実効性のある計画の策定

◆【参考】2つの調査の概要

◆結婚・子育てに対する県民の希望と幸福度調査

目的・趣旨

結婚・子育てに関する県民のニーズを把握するとともに、こどもが幸せな状態（ウェルビーイング）で成長するためには、子育ての当事者が子育てに伴う喜びを実感することができる環境づくりを進める必要があることから、結婚生活や子育てにおける県民の幸福度・生活満足度を測るとともに、その増減に影響を与えている要因を分析し、計画の施策に反映させる。

方法

福島県内市町村に住民票がある20～49歳の男女計20,000人を対象に調査依頼文を郵送（WEBアンケートフォームにて回答）。回答数6,000件を見込む（回収率30%を想定）。
【調査時期】6～7月予定（今年度のみ）

主な質問項目

- ①結婚・出産・子育てのニーズ把握【個別事項】
既婚者には子どもを持つ予定と理想的な子どもの数、また理想的な子どもの数を持たない理由等、子どもがいる既婚者には、子どもをとりまく環境、子育ての喜びや負担等、未婚者には結婚願望の有無や結婚したい・しない理由等について質問。
- ②子育て当事者等の幸福度測定【共通事項】
回答者自身や親から見た子どもの幸福度を0～10点で自己評価してもらい、暮らしている地域への評価・満足感等が幸福度に与えている影響の程度を分析する。
※ 質問項目案は別紙1を参照。

展開

- 調査・分析の結果を新計画に反映させることで、県民の望みに寄り添い、また現実に応じたこども施策を構築する。
- 調査データはこども施策関連部署及び市町村と共有することで、今後必要となる事業の検討及び事業構築の根拠等に活用してもらい、こども施策の効果・効率の向上を図る。
- オープンデータとして県HP上で公開し、県民全体にフィードバックする。

◆こどもまんなかアンケート調査

目的・趣旨

こどもまんなかの社会づくりに向けた実効的な施策展開を行うため、「こどもの幸福度」の向上を計画及びこども施策により達成すべきKPI（最重要業績評価指標）として位置付けるとともに、より具体的なこども・若者の意識を把握するための「こどもまんなか指標」がこどもの主観的な幸福度へ与える影響を分析し、計画立案及び施策の評価に活用することで、新計画のPDCAサイクルを形成する。

方法

県内の小学生、中学生、高校生（学年は検討中。特別支援学校の生徒を含む）を対象に、WEBアンケートフォーム上で回答してもらう。
【調査時期】6～9月予定（毎年度の実施を検討）

主な質問項目

- 質問項目は次の4分野を設ける方向で検討中。
- ①自分自身の自己評価・趣味・将来の夢
 - ②自分の暮らしている地域（福島県）への認識・評価
 - ③自身の置かれている状況や自身を取り巻く環境に対する主観的な評価
 - ④自己肯定感と幸福度
- これらの質問への回答結果を「こどもまんなか指標」とし、こどもの主観的な幸福度（「自分は今、幸せである（0～10点）」の問に対する回答結果）との相関関係等を分析する。
※ 質問項目は現在調整中（現時点案は別紙2を参照）。

展開

- 分析結果と進捗状況は子ども・子育て会議において報告する。
- 調査データはこども施策関連部署及び市町村と共有し、事業構築及び事業成果の評価・検証等に活用してもらうことで、こどもの幸福度向上に向けた取り組みの精度向上を図る。
- オープンデータとして県HP上で公開し、県民全体（特にこどもたち）にフィードバックする。

◆委員のみなさまからのご意見

○こどもが育って、小学校、中学生、高校生、大学生、そして大人になって結婚というプロセスを踏み、こどもが生まれていく。このそれぞれの段階に対してどう対応するのか。現在のプランではこどもの育ちの連続性が見えない。

○こどもが幸せになるために、ということを考えて親や保護者への支援も重要。「こどもまんなか」だけだとそこが抜けてしまう印象がある。家庭をまるごと支援していくという姿勢が必要ではないか。

○親が幸せでなくては「こどもまんなか」にはならない。そのため、目線・思考・評価を「チェンジする」のではなく、親の支援、家庭の支援、大人の支援にこどもまんなかを「プラスする」方がよい。

◆骨子案への反映

○現行計画は施策の分野別に項目を分ける構成となっていることから、新計画においてはライフステージを軸とした構成へと整理し、こどもの育ちに応じてどのような施策を行うのかわかりやすく示すことで、必要な施策を切れ目無く実施することを明確に表す方針としました（資料8ページ）。

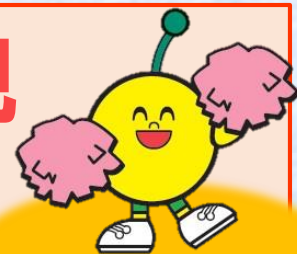
○ご意見を踏まえ、計画の基本理念（案）として、「**こどもまんなか ふくしま**」の実現～**こどもも親も幸せいっぱい！家族まるごと応援計画**～と提示させていただきました（資料7ページ）。また、基本的施策の構成において「子育て当事者への支援」を設け、親や保護者に対してはどのような支援を行うのかを整理する方針としました（資料8ページ）。

○ご意見を踏まえ、こどもまんなかの新たな観点を加えるという表現としました（資料4ページ）。また「結婚・子育てに対する県民の希望と幸福度調査」においては、親が子育てに感じている喜びや負担について調査し、幸せな子育てができているのか、また何が親の幸せにつながっているのか等を分析し、新計画の施策に反映させる予定です（資料5ページ、別紙1）。

計画の 基本理念 (案)

「こども まんなか ふくしま」の実現

～こどもも親も幸せいっぱい！家族まるごと応援計画～



計画の基本方針(案)

- ①こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る。
- ②こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく。
- ③こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する。
- ④良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする。
- ⑤若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいろ）の打破に取り組む。

※「こども大綱」を参照。

こどもまんなか
実行計画(国計画)

本計画と一体のものとして
作成する各計画の理念

福島県ならではの
特徴・実情

◆「こども大綱」の基本的な方針をベースとしつつ、国計画や一体的に作成する各計画との整合性を図り、また本県の特徴や実情を踏まえた基本方針を定める。

◆【骨子案②】基本的施策の構成

子育てしやすい福島県づくり条例

第8条 基本的施策等

1

●子ども及び子どもを生子、育てる者の保健医療体制の充実及び健康の増進を図ること。

2

●子どもを生子、育てる者の経済的負担の軽減を図ること。

3

●子どもを生子、育てる者に対する相談又は情報提供を行う体制の整備を図ること。

4

●子ども及び子どもを生子、育てる者に配慮した居住環境その他の生活環境の整備を図ること。

5

●子どもを生子、育てる者の仕事と生活の調和が図られるよう支援すること。

6

●命の大切さ、子育ての意義及び子育てにおける家庭の果たす役割について、教育及び啓発を行うこと。

7

●障がいのある子ども及びその家庭への支援その他の援助を必要とする子ども及び家庭への支援を行うこと。

8

●東日本大震災からの子育て環境の復興再生。

ふくしま新生こども夢プラン

第4章 基本的施策及び行動計画

I 出会い・結婚・妊娠・出産の希望の実現

- 1 家庭を築き子どもを生子育てる環境づくり
- 2 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健・医療対策

II 子育て支援

- 1 子育て支援サービスの充実
- 2 子育て家庭の負担軽減と相談・情報提供体制の整備

III 子どもの健やかな成長と自立

- 1 子どもの尊重と生きる力の応援
- 2 教育の充実
- 3 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

IV 援助を必要とする子どもや家庭への支援

- 1 児童虐待防止 2 障がい等のある子どもへの支援
- 3 ひとり親家庭に対する支援
- 4 子どもの未来が貧困に妨げられないための支援

V 子育てを支える社会環境づくり

- 1 地域ぐるみでの子育て支援の推進
- 2 子育てと社会参加の両立のための環境づくり

VI 東日本大震災からの復興

- 1 震災からの復興に向けた取組の支援
- 2 子どもの心身の健康を守る取組の推進

※夢プランの基本的施策等は条例に則って構成されている。

福島県こどもまんなかプラン

I ライフステージを通じた重要事項

- 1 子ども・若者が権利の主体であること社会全体での共有等
- 2 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
- 3 子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供
- 4 こどもの貧困対策
- 5 障害児支援・医療的ケア児等への支援
- 6 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援
- 7 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組

II ライフステージ別の重要事項

- 1 こどもの誕生前から幼児期まで
- 2 学童期・思春期 3 青年期

III 子育て当事者への支援に関する重要事項

- 1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減
- 2 地域子育て支援、家庭教育支援
- 3 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
- 4 ひとり親家庭への支援

IV 東日本大震災からの復興

◆ライフステージを軸とした構成へと整理し、子ども・若者・子育て当事者等が施策の中心であり、どの時期に・どのような支援を行うのか明確にする（詳細は別紙3）。

【基本的施策】

1	ライフステージを通じた重要事項
1	こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等
2	・・・
⋮	
n	○○○○○
1	△△△ △△△
2	□□□□□

◆こどもまんなか指標

最重要業績評価指標

こどもの幸福度

◆子育て・子育て指標

総合計画政策指標

福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合

◆基本的施策ごとに、主に「こどもまんなかアンケート調査」の回答結果に基づく「こどもまんなか指標」と、合計特殊出生率等、現行計画においても設定しており、結婚・出産・子育て環境の状況や施策の成果を示す「子育て・子育て指標」の2つの体系で構成する。各指標の改善を図ることにより、前者は本計画のKPI（最重要業績評価指標）である「こどもの幸福度」を高めることを目指し、後者は福島県総合計画の「ひと」分野政策2における政策指標「福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合」の向上を目指す。

◆福島県子どもまんなかプラン策定スケジュール

